小學薙刀讀本　全

陸軍大將　奈良武次閣下題字
大日本武德會範士　中野宗助先生題字
大日本武德會範士　松井松次郎先生序
文部省體育研究所講師
大日本武德會範士　馬場豊二著

大阪
東京　田中宋榮堂

陸軍大將 奈良武次閣下題字

大日本武德會範士 中野宗助先生題字

大日本武德會範士 松井松次郎先生序

文部省檢定免許
大日本武德會鍊士 馬場豐二著

小學薙刀讀本 全

大阪
東京
田中宋榮堂

小學薙刀讀本

樞密顧問官 陸軍大將 奈良武次閣下題字
武徳會範士 松井松太郎先生序文
文部省檢定免許 武徳會錬士五段 馬場豊二著作

東京・大阪
田中宋榮堂出版

樞密顧問官 陸軍大將 奈良武次閣下題字

大日本武德會範士
中野宇助先生題字

小學女生の薙刀道修錬

小學女生の薙刀道修錬

序

将來の日本を背負つて立たれる、お嬢さん方よ、武なくしては完全なる人格とは云へません。静かに、世界に類なき國民の姿を思ひますと、三千年の昔より、日本の建設には必ず武士道なるものが、伴なつてゐるのであります。

武士道が日本精神であり、日本精神が武士道であるとも云ひ得る一貫せる思想と感情が、日本人としての魂を打込んで、その上に武士道の眞髄である、心氣力一致の武道の修行によつて、大和魂の根を植ゑつけ、世界無比の皇國を建設したのであります。

この萬世一系の、神國日本に於て、國民學校の男女子に武道が課せらるゝわけを、よく識つていたゞきたいのでありますが、幸に學校武道の權威者馬場豐二先生が、この皇國女子の爲に、薙刀讀本を物されしことは、國家の爲慶賀に堪へません。

皆さんは、大和魂をお持ちになる、けなげな皇國の少女であります。薙刀道修行のお伴として、本書によつて研究され、あつぱれ興亞日本女性の幸先よき門出を衷心より祈りつゝ、一言以て序といたします。

大日本武德會範士　松井松次郎

はしがき

一、今回文部省に於て發表されました、國民學校令施行規則の案に體錬科として

體錬科は心身を鍛錬養護し、闊達なる精神、强健なる身體を育成すると共に團體訓練を積ましめ、國民精神を昂揚し、義勇公に奉ずるの實踐力を培ひ、皇國臣民たるの基礎的錬成をなすを以て本旨とす。體錬科は、武道體操相續けて、教科の本旨を全うすべし。

とあります。特に體錬科武道として、

體錬科武道は簡易なる基礎動作を修得せしめ、心身を錬磨して我が國武道の精神を涵養し、以て體錬科の本旨を達成するものとす。初等科に於ては、男子に對し劍道及柔道の簡易なる基礎動作を課すべし。

女子にありては薙刀を課することを得。

と記されてあります。茲に女子に薙刀の入りましたことは、誠に慶すべきことで、皇國民を育くむ、眞の日本女子を薫陶いたします上に最もよい考へであ

ると信じます。

一、斯くして女子に薙刀道を修めさせ、家庭にあつて武道の精神を活かしてもちひ、夫をして外に出て働かしめますのに、後顧の憂なからしめる、立派な日本皇民となることを敎へるのであります。

一、然るに現在、早や小學校でも、課外に薙刀をやつてゐる所も多少ありますが、之を先生から習ふだけで、自習のたよりになる本がないのであります。私は小學校の武道が盛になるやうに祈り、研究し、實際に敎へても來ました。先に劍道讀本や、武道讀本を出しましたが、茲に薙刀讀本を出す時代が來ましたので、勇んでこの　皇紀二千六百年の春に出したのであります。どうぞ、皇國の少女の皆さん、可愛がつて下さい。

一、尙、本書が生まれるにつきまして、武道に關係ある有名な御方々の題字や、序文を戴き、敎材研究や寫眞撮影に鹿野一二三先生の助力を得、是等の御方に深く感謝の意を表します。

著者しるす

小學薙刀讀本　目次

小學薙刀讀本　目次終

小學薙刀讀本

第一章　總說

第一課　少女薙刀道教習綱領

一、皇國の少女は忠君愛國を旨とすべし
一、皇國の少女は質實剛健の氣象を尊ぶべし
一、皇國の少女は名譽廉恥を重んずべし
一、皇國の少女は禮儀規律を守るべし
一、皇國の少女は親和慈愛の情を養ふべし

第二課　小學校(國民學校)武道の目的

小學校の武道は、武道の技を學ぶのが目的ではないのであります。武道を練

薙刀道の目的

習することによつて、我が國傳統の武士道精神、卽ち日本精神を練り鍛へ、明日の日本を背負つて立つに充分なる民族的精神と意氣とを養ひ、併せて禮儀を重んずるの美風を發揮し、強く美しき人格を作り上げるのが目的であります。

第三課　小學校（國民學校）薙刀道の目的

薙刀道は、我が國女子の代表的武道として、心身を鍛鍊し、武士道精神を養ふもので、武道の目的と異なるものではありません。

其の最も特色としますところは、剛健な精神と、強い高度の體力と、端麗優雅な態度を作るところにありまして、其の方法は鍛鍊的練習にあります。從つて薙刀道のみで悉くの體育的効果をあげるのではありません。他の發育的矯正的運動と相俟つて、全目的を達成すべきであります。

體操科では心身の調和的發達を望むのでありますが、薙刀道では特に精神的訓練に重きを置くものでありますから、道場に於ける作法や、鍛鍊的練習によ

つて質實剛健、信義、禮節、沈着、忍耐、進取等の諸德を養ふことができます。

第二章　薙刀道の修行

修行の價値

第一課　薙刀道修行の價値

身體的價値

第一節　身體的價値

一、均齊圓滿なる身體と、端正なる姿勢態度を作るのであります。

薙刀道は、すべての動作が全身運動でありますので、均齊圓滿なる發達を遂げることができるのであります。又演習中は常に構へて、斬擊、進退共に體の安定を保つて、調和するやうに、腰を引き、上體を正しくし、胸を張り、窮屈でないやうにいたしますので、均齊圓滿なる身體と、端正なる態度をつくるのであります。

二、內臟諸機關の機能を盛にして、神經系統の働をよくします。

薙刀の技をなしますのには常に背を伸ばし、胸を張り、深い呼吸と、氣合に滿ちた掛聲を以てなしますので、胸廓が擴くなり、血行は進み、消化はよくなり、肺や胃腸が強くなり、各機能が盛になります。

又薙刀道は形をなすにも、地稽古や試合に於ても、絕えず敏活な、神經系統の働がいりますので、これを熱心に修行する間には、技の上達と共に神經系統の成長をよくし、調節作用をたくみにし、身體の統制力を向上することができるのであります。

三、四肢の動作を機敏耐久ならしめ、作業的動作になれしめます。

薙刀道の動作は、機敏になすもので、之には心身の一致を要するものでありますが、修練するうちに養はれ、又敵を死に至らしめねば止まないといふ、死生を爭ふものでありますので、動作は耐久性がなくてはならぬのであります。次

に運動が斬突防拂の技であるから、其の動作は作業的であります。動作の機敏耐久で、而も作業的なる點に於ては、他の運動競技の遠く及ばない所で、日常生活上實際的身體能力を養ふ上に於て頗る効果があります。

四、身體を強く鍛錬し、強靱なる高度の體力をつくります。

薙刀道は形をなすにも試合をなすにも、全勢力を込めて精神的に練磨しますと共に、暑さにも寒さにも更に厭はず、動作は激しく、疲勞も大きく、強行練習をなしますので、身體は強く鍛錬され、高度の體力をつくることができます。

第二節　精神的價値

一、國家的觀念を振興し、忠君愛國の精神を養ひ、義勇奉公の念を厚うすることができます。

日本の武道は、我が國の國史と共に發達したもので、我等の祖先の大きい力によつて、實生活の中に、鍛練せられたものであります。故にこの薙刀道を修行

しますことは、祖先の生活を體驗して、民族的精神を知るのでありますから、國家を思ふことが強くなりまして、忠君愛國、義勇奉公のまごころが養はれるのであります。

二、禮儀を守り、正義を重んじ、廉恥を尙ぶ習慣が養はれます。

武道は禮を以て始まり、禮を以て終るものであります。殊に嚴格なる道場の修行は端正なる姿勢態度と共に、正しき禮儀を知るに至るのであります。練習の進むにつれて、他人の長所を認め、己の短所をさとり、正義を重んじ廉恥を尙び、高慢や卑劣の行がないやうになります。

三、精神を快活剛毅ならしめ、優美の風を養ひます。

剛毅なる精神は武道の本義で、第一に心得べきものであります。炎熱にも酷寒にもいとはないで、充分に氣合を込め、滿身の力を盡くして之を行ひますので旺盛なる氣力と、沈着なる膽力を養ふことができるのであります。之に禮儀作

法を重んずる點より、動作が優美になるのであり、粗暴な振舞をなすことなく狼狽して見苦しき態をなすこともありません。

四、其の他諸德を養ふことができます。

眞劍なる修行によりまして、規律を守り、秩序を重んじ、協同一致の良い習慣を養ふことができます。又注意力、觀察力、決斷力、忍耐力を養ふ等薙刀道修行の効果は多いものであります。

第三節　實用的價値

一、實用的身體能力を養ひ、武的素養を作ることができます。

薙刀道の修行は身體の發育をよくし、健康を增し、動作を機敏に耐久にし、作業的にならしめますので、實用的身體能力を養ふことは吾人の生活上最も必要なものであります。又女子として之を修行し護身の方法としての効果あるばかりでなく、健全なる身體と、健全なる精神は武士道的素養を作り、子女の教養

上大なる効果があり、國家の將來にとりまして大切なことであります。

二、終生の體育法となすに大いに價値あるものであります。

現在學校で行ひます體育法が、次第に家庭にまで及んで來ましたことは誠に喜ばしいことで、國民一生を通じて行ふものが眞の體育法であります。其の內で男子の武道、女子の薙刀道・弓道等は我が國古來行はれ來つたもので國民體操とか、ラヂオ體操等は最近に行はれるやうになつたものであります。皇國の女子にとつて、心身の鍛錬と共に實用的價値ある薙刀道は、終生の體育法として最もふさはしいものであります。

第二課　薙刀道修行の心得

薙刀道を修行するものは、常に禮を以て始め、禮を以て終り、氣高き人格を養ふことにつとめねばなりません。

常に十分の氣力を尙ぶのでありますが、決して粗末に流れることがあつてはな

りません。

技に長ずるよりも、技を通じて心身を鍛錬し、健康なる身體と、崇高なる武士道的精神とを養ふことを第一とせなければなりません。

第三課　禮儀作法

薙刀道を修行する道場は神聖なる場所であります。故に道場に於ては嚴格なる禮儀作法の下に行はなければなりません。禮儀作法が正しければ、先生の教へがよくわかり、稽古が眞面目に行はれて、さま〲の美德が養はれるのであります。

薙刀道は心身の鍛錬、人格を修めるものとして行ふものでありますから、この道を尊ぶものは、常に先生やお友達に對して禮節を守りますると共に、下級のものに對しましても、親切を主としなければなりません。髪や着物も正し、心清くして道場に入りますと共に、稽古の時も、見學の時も、其の他道場に於

規律整頓

ける動作が、禮儀作法に適つて居らなければなりません。いやしくも足を投げ出したり、ねころんだり、場内をかけめぐつたり、放言高論したり、道具をふんだり、けちらしたりする等の不作法なふるまひがあつてはなりません。

道場は神の宮居ぞ心して出づるも入るも身を淸うせよ。

第四課　規律整頓

道場は皆が集りまして、精神の修養をするところでありますから、常によく整頓せられ、萬事きまりよく行はなければなりません。不規律亂雜な道場では注意が散じて、熱心な修行はできないのであります。

先生やお友達の間の秩序がよく守られ、稽古が規律正しく行はれてこそ、武道の上達も、嚴格な訓練もよくできるのであります。

殊に小學校では多數のものが、一時に修行する場合が多いのでありますから、一層規律正しく行はなければなりません。

稽古
眞面目
氣合

自分の定められた場所に薙刀・稽古着・袴等は整頓して置くことであります。

道具其の他の物が散亂してゐる時は、他人の物でも整頓してやることが大切でありますと共に、他人の用具は無斷で使用してはいけません。

第五課　稽古

薙刀道の修行は、神聖なる道場で稽古するのでありますから、少しでも不眞面目な氣持があつてはなりません。心身の鍛錬と、人格の修養を主なる目的とするのでありますから、眞面目な氣分と努力が必要であります。技術の修練のみを考へて、一種の體操や遊戯の如く考へ、面白半分にするのは薙刀道を侮辱するものであります。

氣合は武道の生命であります。無念無想や、心氣力の一致等も、全く氣合の滿ちたところに發するのであります。平素基本練習に於ても、形や地稽古に於ても充分氣合を込めてやらねばなりません。眞の氣合といふものはたやすくわ

かるものではありませんが、先づ稽古に充分精神をひきしめて、全勢力をこめ、掛聲勇ましく出して動作しますと、その内に自づとわかるものであります。

努力

昔から、名人と言はるゝ人は、天才的のものも少しはありますが、多くは絶えざる努力の結果によるものであります。武道なるものは一時的の努力では決してその効を収めることは出來ません。すべて技術の進歩には大いに伸びる時と、一向に進まない時がありますが、進む時と進まない時とを、何回もくりかへして行く中に遂に上達するものであります。故に稽古するものは努力を續ける心得が必要であります。

工夫

技には教へられても、よく教へられないところがありますから、自分でよく研究して、自分の個性に適した方法を發見することが必要であります。技の眞の生命は、その人の工夫發見にあります。廣大深遠なる薙刀道に於ては先生の教を眞面目に練習すると共に、自ら工夫に工夫を重ねて行かねばなりません。

多く練習

工夫をなすと共に、是を實地に練習して行かなければなりません。人十度する時は己之を百度するの覺悟を以て、一心不亂に練習して、確な方法を體得せなければなりません。生まれつき不器用なものでも人一倍の練習を積めば名人となり得るのであります。

行儀

稽古は元氣に活潑に行ふと共に、行儀よくしなければなりません。斬撃防拂は正しき法則に從つて行ひ、掛聲は正しく發し、正々堂々と戰ひ、異樣な構へ、姿勢をとつてはなりません。稽古の始終の禮は勿論、防具が外れ薙刀が損じて中止する場合等にも、叮嚀に禮をしなければなりません。

第六課　見學

見學の効果

世の中におか目八目といひますやうに、他人の稽古はよく目につくものでありますから、休息の場合、又は氣分のわるい時、負傷して稽古の出來ない時、特に見學を與へられた時等は、つとめて他人の稽古を見學して、その姿勢・態

度・撃突方法等について、よく研究しなければなりません。

姿勢・態度については、全體として、又部分として正しい姿勢であるか、その態度は堂々たるものであるかを見るのであります。

撃突の間合や、機會は適當であるか、正確や速度はどうか、氣合は滿ちて手の内がしまつてゐるか、殘心はあるか等の研究をして見るのであります。

又見學の態度としては、みだりに批評し、高聲に談笑することなく、一定の座席で禮儀正しく見學せねばなりません。

第七課　衞生

薙刀道を修行するものは、常に衞生に注意しなければなりません。さかんに稽古する時は、多量の汗が出ますから、稽古着や防具が不潔になつたり、渇をおぼえて水を飲みすぎたり、腹がすいて食べ過ぎたりいたしますので注意しなければなりません。かうした習慣が重なりますと、身體内部の病を起して一生

とりかへしのつかぬ身體となり、武道を學ぶものの恥となりますので、つゝしまねばなりません。

今衞生上の注意をあげますと

(一) 暴飲、暴食をつゝしむこと
(二) 食後や空腹の時は稽古せぬこと
(三) 稽古中又は稽古後水を飲みすぎぬこと
(四) 稽古着、手拭等洗濯又は日光にさらして清潔にすること
(五) 道場を常に清潔にすること
(六) 採光や通風のよいところでなし、塵の立たぬやうにすることであります。

第八課　用具

小學校で行ひます薙刀道は、徒手より始めて形に入るのでありますので、用

具も、稽古着に手拭・薙刀であります。

形に用ひます薙刀は、全體樫又は櫻で製したもので、刄、刀背、切先の形を具へたものであります。長さは大人で六尺から七尺、小人用で五尺五寸から六尺までのものであります。

始めは櫻製の輕いもので行ひ、ついで體力が進みまして技術も出來るやうになつてから、樫製の少々重いものを用ひて、充分氣力と體力を練るのが理想でありますが、學校で二重に備へたところは少いのであります。

形用薙刀

一本杉の構へ

要領

第三章 敎材

第一課 構へ方

一、一本杉の構へ

一本杉の構へ

「一本杉に……構へ……直れ」

直立不動の姿勢にて薙刀の柄の中央を右手にて握り、切先を上にし刄を前方に向け、右足小指の斜前約八糎位の所に石突（薙刀の刄でない方の端）をついて眞直に立てます。右手は自分の腰の高さにし、左手は眞直體に添へて下げます。目のつけ所は正面に自分の目の高さにし、下腹に力を入れて莊重な氣分になることが大切です。

腕巻の構へ　要領

一文字の構へ　要領

二、腕巻の構へ

「腕巻に……構へ……直れ」

一本杉の構へより左手を右手の握りの下に添へると共に薙刀を前方に刄を右に向けて倒し切先は自分の正面につけ、床より約十糎位の高さまで下げます。左手は柄に添うて三十糎程手前を握り、肘を曲げて帶の高さに水平に下からかけ小指・藥指・中指の三本に特に力を入れて握ります。目のつけ所は前と同じです。

腕巻の構へ

三、一文字の構へ（左右あります）

「一文字に……構へ……直れ」

腕巻の構へより左手を前方に、右手を後方に引くと共に體を右向とし（頭は正面に向かつたまゝ）兩腕を下ろし輕く肘を伸ばします。その時の兩手の幅は肩幅より稍ゝ廣く、切先は中央より稍ゝ内(左)にして自分の身を守り薙刀は水平に持ちます。

一文字の構へ

清眞の構へ　要領

石突の構へ　要領

四、清眞の構へ

「清眞に……構へ……直れ」

一文字の構へより切先を下し、左手は輕く肘を曲げて左腰の所につけ、右手は握つたまゝ自分の右耳の横に持つて來ます。刄は上向にし、右肘は肩より上らぬ樣にして自然に曲げ、充分胸を開きます。左手の握り方は拇指を上からふせる樣にします。

清眞の構へ

五、石突の構へ（左右あります）

「石突に……構へ……直れ」

一文字の構へより右手を柄に添へて前方にかよはせると共に、薙刀を次第に

石突の構へ

八双の構へ

上に廻し左右の手を握り變へ、右手を後方にかよはせて肩幅より稍ゝ廣く握ります。薙刀は切先が後方に刃は上向となります。薙刀は水平に兩手は自然に垂れ石突にて自分の身を防ぎます。

六、八双の構へ（左右あります）

「八双に……構へ……直れ」

一文字の構へより石突の構への時と同じ様に左右の手を握り變へながら、左手は左腰の所に輕くつけ、右手は肘を自然にまげて右耳の高さに横にし、胸を

充分に開きます。切先は上に刃を前方に向け斜に立てて石突にて自分の身を防ぎます。

第二課　初段

一、一文字の亂

【用意】 腕卷の構へより徐ろに一文字の構へになります。

【始め】 一文字に構へたまゝ左足を右足の後に少し退き、次に右足を大きく退き、前方にある左足を右足近くに靜かに引き寄せます。次に敵に打向ふ氣分をいよ〳〵充實せしめて右足を左足の前に出し次に左足を又進めます。即ち右左足と輕くす早く切先の方向へ前進するのです。この足さばき法は殆ど總てに使はれますから練習して下さい。

【一】 右足を左足の前に踏み出します。その時は右足は踵を先にして出し、左足の膝は右足の膝の裏の少し下で交叉する様にします。體は右に

開いてゐるわけです。それと同時に兩手は薙刀を握つたまゝ、下より水平に頭上に刄を上にして兩肘を曲げて構へます。この時の姿勢は充分氣を大きく、胸を張つてのび〳〵とした氣持でやることが大切です。

號令一

號令二

【二】左手を稍〻手元へ通はし、兩足は交叉のまま前方に曲げると共に刄を下に返して相手の水月まで切下します。右手は握つたまゝ充分伸ばし、右拳は右股につけます。その時足や腰がふら〳〵せぬ樣丹田に力を入れ奥齒をかむ氣持で息をつめます。

號令三

【三】左足を大きく進めると同時に右手握りを下より上へ體に添うて右乳の前へ卷上げてぴつたりとつけます。左手は先へ通はし充分伸ばすと共に刄を外に返し、相手の水月を抉る形となります。此の時薙刀は身體に添うて眞一文字となり胸をよく張ります。右の踵と左の踵は稍〻上る程度にて丹田に力あり、びくともしない氣分です。此の動作の時「イエーイ」と腹の底から力強く發聲します。此の動作を「亂を入れる」といひます。

【四】後の右足を出して左足に揃へると共に左手を通はして正しい腕卷の姿勢となります。氣分をゆるめぬ樣にしなければなりません。

【元へ】左足より元の位置まで姿勢を崩さぬ様にして靜かにかへります。

二、清眞の亂

【用意】腕巻の構へより一文字の構へとなり、それより清眞の構へとなります。この後各構へに移るには必ず一度一文字の構へになつてその後各構へになるのです。

【始め】構へのまゝ左右足と退き、次に右左足と進みます。一文字の亂の時と同じです。

【一】右足を出して交叉させると共に薙刀は頭上に受構へとなります。以下全部一文字の亂と同樣ですからくはしい說明を略します。

【二】兩膝を曲げ刄を下に返して相手の水月に切下します。

【三】力強く發聲と共に亂を入れます。「イエーイ」

【四】右足を出して揃へ正面を向くと共に腕巻の構へとなります。

【元へ】左足より靜かに元の位置に復します。

三、石突小石返の亂

號令一　號令二　號令三

【用意】腕巻の構へより一文字の構へとなり、次に石突の構へをとります。

【始め】構へのまゝ左右足と退き、右左足と進みます。

【一】右足を出し兩膝を交叉させると共に薙刀は頭上に受構へになります

二　三　四　元へ　石突小石返の亂(左)　用意　始め　一

【二】左足を半歩進めると共に體を左に開き、足は交叉して膝を曲げ、相手の眞向から水月まで眞直に切下します。左肘をよく伸ばして左股にしつかりとつけます。

【三】右足を大きく出し、同時に左手にて薙刀を巻上げ、右手は先へ少し通はせ、刄を返して敵の水月を抉る氣持にて、力強く「イエーイ」の發聲と共に亂を入れます。

【四】左足を右足に揃へると共に腕巻の構へとなります。

【元へ】左足より靜かに元の位置へかへります。

四、石突小石返の亂(左)

【用意】腕巻の構へより一文字の構へとなり、次に左の石突の構へとなります

【始め】右左足と退き、左右足と進みます。以下右に準じて左に動作します。

【一】左足を出すと共に(交叉)頭上にて受構へとなります。

二　三　四　元へ　清志脇留　用意　始め

【二】右足を半歩進め(交叉)て右に開き相手の水月まで切下します。

【三】左足を大きく進めて發聲と共に亂を入れます。

【四】右足を前に出して揃へ腕巻の構へとなります。

【元へ】左足より靜かに元の位置へ復します。

五、清志脇留

一令號

【用意】腕巻の構へより一文字の構へとなり次に八双の構へとなります。

【始め】左右足と退き、右足を進めると共に體を左

二令號

一　二　三　元へ　清志脇留(左)

に開きつゝ、相手の面の所に打掛け、次に左足を進めると共に又始めの八双の構へを致します。

【一】右足を大きく踏み出すと共に刃筋正しく眞直に相手の眞向より水月まで切下します。體は左向となり右膝は稍ゝ曲がつて上體は少しく前方に掛る様になります。

【二】左足を左斜前方に大きく踏み出すと同時に右足も左足の右斜前へ踏み變り「イエーイ」と力強い發聲と共に、相手の脇下へ刃を下より上に返して切上げます。兩手の内を充分にしめて兩肘を直角になるまで曲げ、兩膝を稍ゝ曲げて上體は少しく前方にかゝります。

【三】左足を右足に揃へつゝ腕卷の構へとなります。

【元へ】左足より元の位置に靜かに復します。

六、清志脇留(左)

用意　始め　一　二　三　元へ　清志岩崩　用意

【用意】腕卷の構へより一文字の構へとなり次に左八双の構へとなります。

【始め】右左足と退き、左足を進めると共に打掛け、右足を出すと共に再び元の左八双の構へとなります。

【一】左足を踏み出すと共に相手の水月まで切下します。(右の反對)

【二】右足を右斜前に進め、直ちに左足を左前に踏みかへ、薙刀の刃を返して相手の脇下を切上げます。(發聲)

【三】左足を右足に揃へつゝ腕卷の構へとなります。

【元へ】左足より元の位置へかへります。

號令一

七、清志岩崩

【用意】腕卷の構へより一文字の構へとなり、次に石突の構へとなります。

始め　一　二

號令二　號令三　號令四

【始め】構へのまゝ左右足と退き、右左足と進みます。

【一】右足を大きく踏み出し體が左に開くと共に右手を大きく伸ばして相手の眞向より水月まで切下し、直ちに足はそのまゝで兩手を上下に持ち變へ左八双の構へとなります。氣分や態度を崩さぬ樣にします。

【二】左足を進め體を右に開くと共に左膝をつき、右膝は立てたまゝ斜より相手の臑を狙つて切下します。右手は身體にしつかりとつけて離れぬやうにし、右膝は充分立ててたふれないやうにします。

三　四　五　元へ　清志岩崩（左）

【三】直ちに體はそのまゝ薙刀を持ち變へ、刄を後方に頭上にて石突の構へをつくります。

【四】右手は握つたまゝ前に充分伸ばし、左手は前に添へて出し、相手の胸部を石突にて「イエーイ」の發聲と共に元氣よく突き、直ちに元の頭上石突の構へとなります。なほ相手が斃れるまでは何度でも突くといふ氣持で一回突いても決して氣分をゆるめてはなりません。

【五】右足を左膝の前に進め、起立しつゝ左足を右足に踏み揃へると共に腕巻の構へとなります。

【元へ】左足より元の位置に靜かに復します。

八、清志岩崩（左）

【用意】左に石突の構へとなります。

【始め】右左足と退き、左右足と進みます。以下右に準じて左に動作します。

【一】左足を踏み出して相手の眞向より水月まで切下し、直ちに右八双の構へとなります。

【二】右足を踏み進めると共に右膝をつき、左膝は立てたまゝ斜より相手の左足の臑を切下します。

【三】體はそのまゝ薙刀を頭上に持ちかへます。

【四】左手は握つたまゝ充分伸ばし相手の胸部をつき、直ちに又頭上に元の構へにうつります。

【五】左足を右足の前に進めつゝ腕巻の構へとなります。

號令一

【元へ】左足より靜かに元の位置にかへります。

第三課　中段

一、眞利込

【用意】石突の構へ（刄を右外に向ける）をします。

【始め】構へのまゝ左右足と退き、右左足と進みます。

【一】右足を進めると共に、右手を大きく伸ばして切先を上より廻し、體と共に左に開きながら、相手の水月に充分押さへこむのです。この時強く發聲します。切先は斜左下向になつてゐます。

【二】左足を右足に踏み揃へると共に腕巻の構へとなります。

【元へ】左足より元の位置に靜かにかへります。

二、須利込折留

【用意】左石突の構へを致します。

始め　一　二　三　元へ

【始め】構へのまゝ右左足と退き左右足と進みます。

【一】左足を大きく踏み進むと共に體を右に開き、相手の眞向より水月まで充分に切下します。左膝を曲げて腰を伸ばし、體は稍ゝ前方にかゝります。

號令一

【二】左膝をつくと共に切下した刃をそのまゝ、床の附近まで勢よく落し、直ちに刃を上に返し、強き發聲と共に下より兩手を頭上に上げて、相手の股を掬ひ切りに切上げます。切上げる時は落ちた反動を利用する氣持でやります。

【三】右足を出すと共に起立しつゝ腕巻となります。

【元へ】左足より靜かに元の位置に復します。

大車の亂　用意　始め　一　二　三

號令二

號令一廻す所

三、大車の亂

【用意】石突の構へ（刃は下向）となります。

【始め】右左足と退き、左足を右足の前に引寄せるまでは前と同じです。

【一】右足より前進して眞下より切上げ、體は左に開き、左右足と進んで左石突に刃を下向にして構へます。

【二】左、右、左足と體と共に進むにつれ、車に下より眞直に切上げて、右八双に構へます。

【三】そのまゝ右足を寄せ足にて交叉させ、體を左に開くと共に相手の眞

四　五　元へ　大車の亂(左)　用意　始め　一

向より水月まで切下します。(體がふら〳〵せぬ樣)

【四】 右足を大きく進めると共に發聲して亂を入れます。

【五】 左足を右足に揃へて腕卷の構へとなります。

【元へ】 元の位置へ復します。

號令二　廻し終つた所

號令三

號令四

四、大車の亂(左)

【用意】 左右突の構へ(双は下向)になります。

【始め】 右左足と退きます。以下右の所作に準じて左に動作します。

【一】 左、右、左足と體と共

二　三　四　五　元へ　小車の亂　用意　始め

に進むにつれ、薙刀を車に下より上に眞直に切上げ始め、構への逆に左右突(双は下向)に構へます。

【二】 右、左、右足と體と共に進むにつれ、車に下より上へ眞直に切上げ八双(左)に構へます。

【三】 そのまゝ左足を寄せ足にて交叉させ、體を右に開くと共に相手の水月まで充分に切り込みます。

【四】 左足を進め強き發聲と共に亂を入れます。

【五】 右足を前に揃へて腕卷の構へとなります。

【元へ】 左足より靜かに元の位置までかへります。

五、小車の亂

【用意】 右突の構へに位します。

【始め】 構へのまゝ左右足と退き、左右足と進みます。足は交叉してゐます。

一　二　三　四

號令一

號令二

【一】左足を大きく進めると共に薙刀を頭上にあげて肘を直角になるやうに曲げます。

【二】右足を前進して體を左向となし、相手の眞向より面を切下し、直ちに左八双の構へとなります。

【三】左足を進めて體を右に開くと共に、再び正面を切下し、直ちに右石突の構へ（刄は下向に）に取り變へます。

【四】右足を踏み出すと共に體もつれ、左に開くと共に右手を眞下より前方に伸ばして車にて切上げ、直ちに左石突の構へ（刄は下向）に取り變へます。

五　六　七　八　元　風車小石返の亂　用意

號令四　切上げる所

【五】左足を踏み出すと共に體もつれ、體を右に開き、下より上へ再び車にて切上げ、八双の構へに持ち變へます。

【六】そのまゝ右足を寄せ足にて上體を左に開きつゝ（足は交叉）相手の眞向より水月まで充分に切下します。寄せ足とは右足を左足に近く兩膝が組合ふ所まで引き寄せることです。

【七】右足を進め「イエーイ」といふ發聲と共に亂を入れます。

【八】左足を右足に揃へて腕卷の構へとなります。

【元へ】左足より元の位置に靜かに復します。

六、風車小石返の亂

【用意】八双の構へを致します。

始め　一　二

號令一
號令二
號令三

【始め】左右足と退き、右左足と進むと共に體もつれ、相手の面へ打掛けて直ちに八双の構へとなります。

【一】右足を踏み出し、體を左に開くと共に大きく右手を伸ばして相手の眞向より水月まで切下します。左手は股につけてゐるやうに。

【二】右足を一歩退くと共に右手は頭上より大きく薙刀を後に持つて來、

三　四　五　六

刃を横（外向）に右突の構へとなります。

【三】右足を大きく前進し、兩腕をよく伸ばして胴を切拂ひます。今右足を出したから今度は右足を軸にして廻り、更に左足を一歩前進して一回轉しながら横一文字に相手の胴を切るのです。終つて直ちに右突の構へとなります。（刃は上向）

號令四

【四】體は右に開いたまゝ、右足を踏み出すと共に（交叉）右突の構へのまゝ頭上に構へます。

【五】左足を出して（足は交叉）體を左に開くと共に、薙刀を上より、相手の眞向より水月まで充分切下します。兩膝は稍ゝ曲がつてゐます。

【六】右足を進めると共に強く發聲して亂に入ります。

號令五

號令六

【七】左足を前の右足に揃へつゝ腕巻の構へとなります。

【元へ】左足より靜かに元の位置へ復します。

第四章　講話

第一課　日本薙刀略史

薙刀の起源は、遠い神代の昔にありまして、極めて古いものであります。文書としてのこつてゐますものは、奥州後三年記に、武衡が將軍の陣へ使をたてまして、双方より強打の者を出して、長刀の試合をさせようと申込みましたので武衡の方より龜次、將軍の方よりは鬼武を出して戰はせることになりました。何れもすきもなく、しばしが程は勝負もわかりませんでしたが、龜次は鬼武の長刀の先にかゝつて殺されたとあります。

源平時代の頃から、戰場に長刀を使用しますことが、次第に行はれて、鎌倉時代より、吉野朝時代を經まして、室町時代になりましては、大いに盛になつて來ました。

降つて元龜・天正の頃から、織田・豐臣時代になつてからは、槍の使用が盛

になつて來まして、戰場で先鋒に行きますのを、一番鑓、二番鑓といつて、武功のしるしにしてゐましたが、鐵砲が傳はつて來ましたので、戰爭の方法も大變異なつて來ました。

そこで一騎打の接戰に有利な巨刀は、その用途は大いに衰へましたが、なほ武士の中には修行するものもあり、この道の勇士があつて、大阪冬の陣等には穴澤といふ薙刀の名手が居ました。

徳川時代

徳川時代となりまして、世は太平となり、薙刀の用途も衰へまして、專ら僧侶や婦人の用ひる所となつたのであります。殊に薙刀を以て婦人の武具となし、武門の女子は必ず之を練習し、わづかな祿の者といつても嫁入の時は、必ず薙刀を持つて行き、萬一持たなければ恥としたのであります。

明治以後

明治維新となりまして、兵制の改革があり、一方には武器の發達あり、又男子の帶刀も禁ぜられましたので、男子の武道特に劍道等が大いに衰へ、之と共

中小學校の武道

に女子の薙刀を修行する者等も、全く衰へました。

然るに世は日本古來の武士道を興して、之を以て心身の鍛錬になすべしとの聲が起りまして、次第に武道が復興して、男子にありましては、中等學校に劍道・柔道を加へて正課とし、又弓道を加ふることを得、女子にありましては弓道・薙刀を加ふる事を得る文部省の要目が出たのであります。

昭和十四年には小學校に武道が準正課として男子に課せられることになり、劍道・柔道の基本を正しく行ふことになりました。之と共に最近女子に薙刀道を課外に行ふ學校が多くなりました事は、國家の爲に誠に喜ばしいことで、追つて是等は正課となることと信じます。

第二課　流派と理想

起源

今日薙刀道にも流派がありますが、其の起源は詳かではありません。即ち戰爭の激しかつた時代には、薙刀術とか劍術・槍術といふものはなく、武器を勝

手に使用することが出來ない時に、考案されました法則であります。

豐臣氏の桃山時代の造形美術の中に薙刀術が芽ぐんで來たのが穴澤流であります。それが德川時代太平の世となり、流祖流派が生まれて來たので、遂には多數の流派が出來たのであります。

始めは時世の要求で、薙刀術を修練したのでありますが、其の進歩と共に、次第に理想を高めて心身を鍛錬して、人生究極の目的に向かつて努力したものであり、こゝに薙刀道のけだかい修養であることがわかります。

その創始者が、如何なる所に理想目的を以て進みましたかを見まするに、眞影流・法神流等は全知全能の神を理想とし、月山流・天道流は廣大無邊の天を理想とし、先意流・直心影流・靜貫流・三和流等は活動無限の心と、その修養を理想とし、新富流・武甲流・柳剛流等は勇氣と勝負に勝つことを理想とし、穴澤流・正木流・戸田流の如きは家名を尊重し、自己の生命の永遠性を念願し

たのであります。

吾等は其の流派を一つ一つ知る要はありませんが、流祖の方々が高い理想で修行されたことをよく心に持つて修行することが必要であります。

第三課　薙刀の名稱

薙刀道を修行するものは、薙刀について、其の部分名稱を知ると共に、日本刀と共に武士の魂として尊重せなければなりません。

部分の名稱を中身、鞘、中心、鍔、柄、鐓といひます。

中身については冠落とて棟の中途から刀尖に近い所迄薄くなつた部分があります。刄と反對の部分を刀背といひ、刀背の角なく圓きを丸棟といひ、平かなのを三棟といひます。刀尖は切先、或は鋩子といひます。刀背と刀刄と併行して、身の兩側に鍔際から刀尖に達する稜形があります。之を鎬といひます。鎬と相併行して凹んだ一條か三條の血流といふのがあります。

鞘

中心

鍔

柄

鐓

鞘は中身の長さに應じて造つたものであります。

中心は小身ともいつて、目釘穴一若くは二三位あります。銘を記するところであります。

鍔は刀のやうに大きくなく、極めて小さいもので、上下に切羽を着け、上部に鎺が着いてゐます。

柄は千段巻部と、素扱部との二部で、千段巻部は麻又は藤蔓で捲き、漆を塗り又は絹絲で捲いたもので一の責、二の責、三の責といつて數箇の責金物があり又捲止があります。

鐓に乳頸形、椎實形、杏銀形、鉾形等の種類があり、二三箇の目釘穴があり又別に一箇の少し大きい穴を穿つたものがあります。

切先
鎬
刃
刀背
刀身
鍔際
鍔
鎺
責金物
千段巻
捲止
素扱部
鐓際
鐓
水返
鐓先

第四課　日本女性

第一節　神功皇后

古來日本は武勇の國として國威を輝かしてゐますが、明治以前の國史に於て我等が快哉を叫ばざるを得ないのは、彼の神功皇后の新羅御親征と、豐臣秀吉の朝鮮出征とであります。

第十四代仲哀天皇は、熊襲御征伐の途中、御病氣におかゝりになつて、香椎の行在所に於て崩御なさいました。神功皇后の御悲嘆は非常なものでありましたが、元來が御氣象の勝れたお方にわたらせられたから、天皇のおかくれなされたことを世間へ御發表なさらないで「かくも度々熊襲が叛くのは、多分後に新羅が控へて居て、いろ〳〵煽てるからであらう。よし、それならば、新羅を征伐して、其の禍の根を絶やしてやらう。」と仰せられ、吉備鴨別といふ大將をやつて熊襲を征伐させ、御自分は先づ松浦の縣なる玉島の邑に御出なされ、小

河といふ川で釣を垂れて、新羅御親征の吉凶をお卜になると、めでたい魚として、世間で持囃される香魚がかゝつたので、大層御悦びになり、更に香椎浦に御出なされ、海に向かつて「私はこれから天地の神々の教に從ひ、御先祖代々の御靈の御助けにより、軍勢を引連れて、新羅を從へようと思ふのであるが、果して事が意の如く運ぶものであるならば、私の髪の毛を、二つに分けてくれよ」と仰せられて、海にお入りなされると、御髪の毛は自づと二つに分れたので、それを結んで、男子の御裝束をなされ、いよ〳〵こゝに大軍を率ゐて、新羅に向かはせられることになりました。お生まれつき至つて御立派な御方であらせられたのに、男の御裝束をなされたこととて、如何なにか壯美な御樣子にあらせられたことでありませう。東海に昇る日は輝いて、御髪は一層の光彩を添へたことでありませう。そして和珥津から御船を出されて、新羅へと向かはせられました。錦の御旗は海に映つて、鼙鼓の音は天にまで響きました。すると新羅王は其の御威光に慴れ、一戰もしないで降參し、頭を地上にすりつけて年々貢物を奉ることを誓ひ、高麗や、百濟の王も、皆降參してしまひました。斯樣にして皇后は、一人の兵をも殺さず、刀に血をも染めないで、三韓を從へさせられ、勝鬨の聲も勇ましく、御凱旋なされたのであります。そして御凱旋なされると一緒に、應神天皇をお生みなされました。百濟から王仁といふ大學者が來て、我が國に論語や千字文を献上したのは、實に應神天皇の御代でありました。

女の御身を以て、小さな木造の御船に乘つて、あの廣い大海の荒濤を押し渡らせられ、大日本帝國の御威光を外國にまでお輝かしなされたその御事業は、いつまでも國史の上に殘つて、後世の男女をして奮起せしめるのであります。

第二節　弟橘媛

日本武尊が東夷御征伐の御途中、駿河の賊を平げられまして、相模から船に

召されて上總にお渡りになされようとすると、折悪しく、天荒れ風叫んで、狂瀾空を蹴り、船はあたかも木の葉のやうに飜弄されて、今にも覆りさうである。よつて尊の妃にわたらせられる弟橘媛は、「これは多分海神のお祟りで御座りませう程に、御身代りに立ちませう。」と言ひも終らず、御身を躍らせて、ざんぶとばかり、海底深くお沈みなされました。

媛がこの御立派な御心には、海神とても泣いたでありませう。さしもの暴風も忽ち止んで、海上波は靜まり、尊は御無事に上總に至られ、猶常陸から陸奥に入つて、蝦夷に至られ、向かふ所其の旗風に靡かぬものはなく、御還路に碓氷峠へお差しかゝりなされた時に、峠の上にお立ちなされ、東の方遙々と打望ませられ、弟橘媛を偲ばれ「吾嬬はや」とお嘆きなされて、御眼を涙に濕ほされました。今に至るまで東國を「吾嬬國」と呼びなすことはこれによるのでありますが、さるにても弟橘媛の忠節は鬼神を泣かせるもので、義勇奉公の御精

神は、私達の鑑であります。

第三節　巴御前

巴御前といへば必ず板額を聯想するし、板額といへば必ず巴御前を聯想する程、この二婦人の名は我が朝に於ける、勇婦の代名詞になつてゐるのであります。

巴は中原兼遠の女で幼い時から非常に力が強く、武藝に達し、特に馬術に長じ、如何なる荒馬もたやすく乘りこなしました。長じて木曾義仲に從ひ、常に戰場に出でて、一方の大將となり、あつぱれ勇婦の名を天下に恣にしました。壽永二年五月、義仲は兵を北陸道に進め、平家の討手を越中の礪波山に引受け、かの有名な倶利加羅峠に於て大いに平家の軍を破りました。此の時巴は一千騎の將として奮鬪しました。

義仲が頼朝と不和になつて、義經・範頼と戰つて、遂に粟津が原の露と消え

ました。その最後まで、巴は義仲の身邊を離れませんでした。又義仲が宇治川の敵に當つた時、巴は有名なる一方の大將として、鎧の袖の朱に染まるまで防戰してゐました。

さて最後の戰に義仲の手勢僅か五人になるまで、討たれないで殘つて居ましたので義仲は巴に向かひ

「其許は女の事であるから、早く何方へなりと落ち延びよ。義仲ともあるべき大將が、最後に女を召連れたりと言はれては、末代までの恥辱である」

といひました。

又あまりに強く言はれるので、よい敵手が出て來たら、木曾殿に最後の軍見せ奉らんと控へて敵を待つ所に、武藏國の住人御田八郎師重とて大力の剛の者、三十騎ばかり出て來ました。巴其の中に驅け入りまづ御田の八郎に組んで引き落し、我が乘つてゐる鞍の前輪に押へつけて、少しも動かさず、首ねぢ切つて

捨てたとありますのを見ても、其の大力が思はれます。

義仲滅びて後巴は其の場を逃れて故郷に歸つて尼となり、越後の友松といふ所に住んで居たと言ひ傳へられてゐます。

第四節　板額

板額は越後國鳥阪山の城主、城四郎長茂の妹で、今も板額の產湯の井戸や手玉石が殘つてゐます。其の石は直徑九尺あるといふのを見ても其の大力が偲ばれます。

城四郎長茂が、平家の再興を計らうとして、其の子小太郎資盛を大將とし、妹板額を副將として、鳥阪山に殘し、其の身は京都に上り、時機を窺ひましたが事成らず、吉野に切腹して果てました。鳥阪山の城郭では、平氏の殘黨や北國の武士を集めて、決死の軍勢三千餘騎で楯籠りました。

鎌倉では資盛叛すと急報に接し、北條時政、和田義盛等評議をなし、佐々木

三郎盛綱を將として遣はしました。盛綱は一萬餘騎を率ゐ、之を二手に分けて攻寄せたました。城中では矢尻を揃へて敵の近づくのを待つてゐますが、戰場に馴れた盛綱は近づかないで監視してゐました。これを見ました板額は、我女なれども心は男子に恥ぢず、とても死なん命なりせば何度も敵を打破り、末世に武名を遺さんこそ武士の本意なれ、我自ら討つて出で敵を引きつけ破るべしと、北國無双の名馬に打跨り、長刀を抱込んで、三百人を率ゐ駆出でました。敵は城兵僅なれば引包んで討ち取れと、三千許り勇み進んで向かつて來ました。板額は眞先に進み、長刀を振り廻し、當るを幸ひ切つて落し、其の勇猛なること金剛夜叉の荒れるがやうに、寄手の兵も其の勢に肝を冷し、中を開いて通しました。

板額は得たりと「戰はこれまでぞ、引上げよ」と退却を命じました。敵の將士は大いに怒り退く城兵討たんと追つて來ました。板額は味方の兵百騎許り未

だ橋を渡つてゐないのを見て、之を渡さんと唯一騎長刀を水車の如く振り廻し、追ひ來る敵の先陣の中に突入り、飛鳥の如く馳せ廻りましたので、板額一人を打取らんと犇めきました。

茲に武田の一族、淺利與市義遠は其の武勇なるを見て、如何なる者かと從者にたづねますと、彼の者は男子ではありません。板額とて大力無双、兵法に通じ、武略父兄に勝り、壯年なれども餘りに猛きと、醜きとで、寡婦でありますと聞いて、義遠は彼女が勇敢を愛慕し、生捕つて妻にせんと、從兵の諫むるも聞かず進んで行く處に、信濃の藤澤八郎清親も進み、手柄は仕勝ち、我討ち留めんと互に先を爭ふ隙に、清親の從兵能代佐平太、我名を名乘つて板額に打つてかゝりました。板額は長刀小脇にして取直し、佐平太の腕首を打てば、刀を落し、組付かんとしたのを、右の手をさしのべ、腰をつかみ、鞍の前輪に引きよせ、佐平太をかゝへ、右の手に短刀拔き、首を掻落したので諸將士は舌を巻

いて驚きました。藤澤は家來の仇を報ぜんと進み、淺利も同じく進み、板額を左右より挾み組まんとする處を、板額は長刀の鐓で、馬に一鞭加へ、二丈餘の堀を飛鳥の如く刎越えて城中に入り城門を閉ぢました。

然し後落城して捕へられて鎌倉に護送され、甲斐に流刑に處せられ、淺利は守護人として下向しましたが、後恩免の沙汰があつて、淺利の妻となりました。

第五節　上毛野形名の妻

をゝしくもたわやがひなに弓とりて
　鳴らす弦の音、たかくもあるかな

舒明天皇の九年、形名將軍を拜して蝦夷を討ちました。戰利あらずして、兵士は逃げ散りました。形名、單身走つて壘に入り、賊の爲に圍まれまして計の出るところがなく、夜にまぎれて逃げ去らんとしました。

妻は大變殘念さうに申しますのには

「走れば則ち免るゝを得ますが、唯辱を取るばかりでありませう。今君難に臨んで、苟も免れましたならば、則ち祖先の威烈も悉く廢れませう。豈自己の恥のみでありませうか」

と乃ち、酒を飮ませて臥さしめ、妻は自ら劍を佩いて、女どもをして多くの弓弦を鳴らさしめました。時に形名も醒めて、杖を取つて進みました。賊どもは澤山な軍勢と思つて、圍を解いて去りました。逃げ散つてゐました形名の士卒も稍集りまして遂には蝦夷を討ち破ることが出來ましたのは、妻の豪勇術策があづかつて力があつたのであります。

第五章　誦和

第一課　明治天皇御製

一　述懐

國を思ふ道に二つはなかりけり
　軍のにはに立つも立たぬも　（尋五修）

二　社頭祈世

とこしへに民やすかれといのるなる
　わがよをまもれ伊勢の大神　（尋六修）

三　社頭祈世

久方の天にのぼれるこゝちして
　いすゞの宮にまゐるけふかな　（尋六修）

四　寶

神代よりうけし寶をまもりにて
　治めきにけり日の本つ國　（高二修）

五　柱

橿原のとほつみおやの宮柱
　たてそめしより國はうごかず　（高二修）

六　神祇

ちはやぶる神のこゝろを心にて
　わが國民を治めてしがな　（高二修）

七　農家

しづがすむわらやのさまを見てぞ思ふ
　あめかぜあらき時はいかにと　（高二修）

八　神祇

國民はひとつ心にまもりけり
遠つみおやの神のをしへを　（高二修）

九　孝

たらちねの親につかへてまめなるが
人のまことの始なりけり　（高二修）

一〇　親

たらちねのみおやの教あらたまの
年ふるまゝに身にぞしみける　（高二修）

一一　教育

正しくもおひしげらせよ教草
男女のみちをわかちて　（高二修）

一二　友

もろともにたすけかはしてむつびあふ
友ぞ世にたつ力なるべき　（高二修）

一三　卒業生

今はとて學のみちにおこたるな
ゆるしの文をえたるわらはべ　（高二修）

一四　鏡

われもまたさらにみがかん曇なき
人の心をかゞみにはして　（高二修）

一五　義

おのが身はかへりみずして人のため
つくすぞ人のつとめなりける　（高二修）

一六　をりにふれて

上つ代の御代のおきてをたがへじと
おもふぞおのがねがひなりける　（高二修）

一七　心

敷島のやまと心のをゝしさは
事あるときぞあらはれにける　（高二修）

一八　河水久澄

昔より流たえせぬ五十鈴川
なほよろづ代もすまんとぞ思ふ　（高二修）

一九　述懐

千早ぶる神のかためしわが國を
民と共にも守らざらめや　（高二修）

二〇　寄道祝

あし原の瑞穗の國のよろづ代も
みだれぬ道は神ぞひらきし　（高二修）

二一　寶

傳へ來て國の寶となりにけり
聖の御代のみことのりぶみ　（高二修）

二二　をりにふれて

開けゆくときにいよ／＼仰がれぬ
聖の御代のたかきをしへは　（高二修）

二三　民

國のためいよ／＼はげめちよろづの
民もこゝろをひとつにはして　（高二修）

二四　述懐

照るにつけくもるにつけて思ふかな
　わが民草のうへはいかにと　（尋國史下）

二五　述懐

古のふみ見るたびに思ふかな
　おのが治むる國はいかにと　（國讀一二）

二六　天

あさみどり澄みわたりたる大空の
　廣きをおのが心ともがな　（國讀一二）

二七　神祇

目に見えぬ神の心にかよふこそ
　人の心のまことなりけれ　（國讀一二）

二八　日

さしのぼる朝日の如くさわやかに
　もたまほしきは心なりけり　（國讀一二）

二九　海上月

あしひきの山のは出づる月かげに
　大海原の波を見るかな　（國讀一二）

三〇　見花

高殿の窓てふ窓をあけさせて
　よもの櫻のさかりをぞ見る　（國讀一二）

第二課　昭憲皇太后御歌

一

よしの山みさゝぎ近くなりぬらむ
　散りくる花もうちしめりたる　（國讀一一）

二

むつまじき中洲にあそぶみさごすら
おのづからなる道はありけり
（高二修）

三

よるひかる玉もなにせん身をてらす
ふみこそ人のたからなりけれ
（高二女修）

四

花になれみをもむすべといつくしみ
おほしたつらんやまとなでしこ
（高國史下）

五

怠りて磨かざりせば光ある
玉も瓦にひとしからまし
（高一讀）

六

日の本のさかひ離れてゆく船に
國の光も載せてやらまし
（高一讀）

七

持つ人の心によりてたからとも
あだともなるは黄金なりけり
（高一讀）

八

神風の伊勢の内外の宮柱
ゆるぎなき世をなほ祈るかな
（高一讀）

九

なごりなく霞ははれて朝ひばり
あがるかぎりも見ゆる空かな
（高一讀）

一〇

夏草の茂みが中にまじれども
なほしな高き姫百合の花　（高一讀）

一一

柿の實の色づく軒に霧たちて
めじろ鳴くなり秋の山里　（高一讀）

一二

人知れず思ふ心のよしあしも
照らし分くらむ天地の神　（國讀一二）

一三

朝毎にむかふ鏡のくもりなく
あらまほしきは心なりけり　（國讀一二）

一四

廣前にたまぐしとりてうねび山
たかきみいつをあふぐ今日かな　（國讀一二）

一五

大宮の火桶のもとも寒き夜に
御軍人は霜やふむらむ　（國讀一二）

第三課　皇太后御歌

一

おほとのをたゝくあられの音にしも
かりやのよるの寒さをぞおもふ　（尋五修）

二

うつぶしてにほふ春野の花菫

人の心にうつしてしがな　（高二修）

第四課　和歌

一

吉田松陰作

朝日さす軒場の雪も消えにけり
　わが故郷の梅やさくらん　（尋五修）

二

大伴家持作

劒太刀いよゝとぐべしいにしへゆ
　さやけく負ひて來にし其の名ぞ　（尋六修）

三

上杉鷹山作

なせばなるなさねばならぬ何事も
　ならぬは人のなさぬなりけり　（尋五修）

四

吉田松陰作

身はたとひ武藏の野邊に朽ちぬとも
　留め置かまし大和魂　（尋五修）

五

菅原道眞作

久方の月の桂も折るばかり
　家の風をも吹かせてしがな　（尋六修）

六

すゑの世のすゑのすゑまでわが國は
　よろづの國にすぐれたる國　（高一修）

七

今日よりは顧みなくて大君の
　醜の御楯と出でたつわれは　（高二修）

八

人の子は祖の名絶たず大君に

まつろふものといひ繼げる

（高二修）

九　　　大橋順藏妻作

天がける魂の行方は九重の

御階のもとを猶やまもらん

（高二女修）

小學薙刀讀本　終

昭和十五年六月十日印刷
昭和十五年六月卅日發行

定價　三十五錢

著作者　馬場豊二

發行者　田中太右衛門
大阪市南區安堂寺橋通三丁目一五

印刷者　岩岡忠一
大阪市西區幸町通二丁目三

發行所
大阪市南區安堂寺橋通三（振替大阪一五四三）
田中宋榮堂
東京市神田區多町二丁目一（振替東京四九二八）
田中宋榮堂